

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年10月3日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自平成23年5月21日至平成23年8月20日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 隆雄
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市三左衛門堀東の町121番地
【電話番号】	079(288)6966(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 井戸 智文
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地
【電話番号】	079(288)6966(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 井戸 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 当社は平成23年10月3日に本店所在地の変更登記を行っており、平成23年10月11日以降の連絡先については、以下のとおりです。

[本店の所在の場所]	兵庫県姫路市三左衛門堀東の町121番地
[電話番号]	082(535)8500(代)
[事務連絡者氏名]	常務取締役経営管理本部長 井戸 智文
[最寄りの連絡場所]	広島県広島市南区段原南一丁目3-52
[電話番号]	082(535)8500(代)
[事務連絡者氏名]	常務取締役経営管理本部長 井戸 智文

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 累計期間	第30期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 会計期間	第30期 第2四半期 会計期間	第29期
会計期間	自平成22年 2月21日 至平成22年 8月20日	自平成23年 2月21日 至平成23年 8月20日	自平成22年 5月21日 至平成22年 8月20日	自平成23年 5月21日 至平成23年 8月20日	自平成22年 2月21日 至平成23年 2月20日
売上高(百万円)	114,712	122,111	59,885	63,139	238,902
経常利益(百万円)	2,819	3,021	2,013	1,856	7,722
四半期(当期)純利益(百万円)	1,403	567	1,080	855	3,536
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	1,667	1,667	1,667
発行済株式総数(株)	-	-	26,192,409	26,192,409	26,192,409
純資産額(百万円)	-	-	35,143	37,287	37,913
総資産額(百万円)	-	-	78,812	84,199	83,774
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,341.49	1,423.05	1,447.58
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.68	21.69	41.30	32.71	135.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	53.56	21.64	41.20	32.61	134.92
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	35.00
自己資本比率(%)	-	-	44.5	44.2	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,446	3,615	-	-	10,922
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,798	3,256	-	-	9,339
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,436	1,438	-	-	1,967
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	-	-	2,409	3,733	4,813
従業員数(人)	-	-	1,589	1,662	1,605

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月20日現在

従業員数(人)	1,662 (8,526)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員(グループ会社への出向者25名を除き、グループ会社からの受入出向者40名を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(フレックス社員)の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

当第2四半期会計期間の売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)		
	金額(百万円)	構成比率(%)	前年同四半期比(%)
加工食品	15,159	24.0	105.3
酒類	5,312	8.4	108.0
日配食品	5,600	8.9	105.2
乳製品・冷蔵飲料	5,030	8.0	108.1
冷凍食品	2,310	3.7	106.6
寿司・惣菜・弁当	5,344	8.5	107.2
パン・生菓子	3,405	5.4	105.2
農産品	6,203	9.8	99.7
水産品	4,769	7.5	100.9
畜産品	4,988	7.9	106.0
食品部門計	58,124	92.1	105.0
日用雑貨	2,673	4.2	108.5
化粧・薬品	765	1.2	113.5
スポーツ・園芸・ペット等	617	1.0	111.6
衣料品	826	1.3	113.1
その他非食品	131	0.2	107.5
非食品部門計	5,014	7.9	110.3
合計	63,139	100.0	105.4

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 前事業年度まで農産品に含めて表示しておりましたガーデニング、日用雑貨に含めて表示しておりましたペットフードの売上高の一部を、第1四半期会計期間よりスポーツ・園芸・ペット等に含めて表示しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期の金額を変更後の区分に組替えて行っております。

(2) 地域別売上高の状況

当第2四半期会計期間の売上高を販売地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)		
	金額(百万円)	構成比率(%)	前年同四半期比(%)
兵庫県	28,061	44.4	102.3
岡山県	5,262	8.3	129.8
広島県	12,408	19.7	103.2
山口県	12,252	19.4	100.2
香川県	2,543	4.0	122.2
愛媛県	1,419	2.3	158.5
徳島県	1,190	1.9	102.8
合計	63,139	100.0	105.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別仕入高

当第2四半期会計期間の仕入高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)		
	金額(百万円)	構成比率(%)	前年同四半期比(%)
加工食品	12,466	25.6	107.1
酒類	4,647	9.5	109.6
日配食品	3,830	7.9	106.2
乳製品・冷蔵飲料	4,033	8.3	109.1
冷凍食品	1,651	3.4	108.6
寿司・惣菜・弁当	3,299	6.8	110.6
パン・生菓子	2,350	4.8	106.2
農産品	5,308	10.9	103.1
水産品	3,684	7.5	102.2
畜産品	3,639	7.5	108.7
食品部門計	44,912	92.2	106.9
日用雑貨	2,011	4.2	103.9
化粧・薬品	558	1.2	108.2
スポーツ・園芸・ペット等	501	1.0	112.8
衣料品	590	1.2	114.5
その他非食品	112	0.2	119.6
非食品部門計	3,775	7.8	107.7
合計	48,687	100.0	107.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 前事業年度まで農産品に含めて表示しておりましたガーデニング、日用雑貨に含めて表示しておりましたペットフードの売上高の一部を、第1四半期会計期間よりスポーツ・園芸・ペット等に含めて表示しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期の金額を変更後の区分に組替えて行っております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間における我が国経済は、東日本大震災による落ち込みからの回復の動きが強まり、同時に当社の営業エリアである兵庫・中四国地域の景気情勢につきましても、主力の輸出型製造業の生産活動が回復するなど、持ち直しの兆しが見られるようになりました。しかしながら、雇用及び所得情勢は依然として厳しい状況にあり、生活者の購買意欲についても引き続き希薄傾向にあります。

また、当社の属するスーパーマーケット業界におきましては、日本の総人口増減率は年々低下しているにも関わらず、売場面積は拡大傾向にあり、業態内の競争は激化の一途であります。従来のデフレ状況下から続いている競合との価格攻勢も熾烈さを増しており、これによる収益性悪化を填補するためにコスト構造の見直しを図られている状況であります。加えて、業態内競争に留まらず、ドラッグストアといった異業態による食品売場面積の拡大や、インターネットを通じた食品の販売拡大など新たな競争環境が形成され、食品スーパーマーケットとしての存在価値を改めて定義し直す局面にあります。

このような経営環境の下、当社は原点である「お客さま第一」に基づき、更なる成長と競争に打ち勝つ収益構造の構築を目指して取り組みました。

まず、営業面及び商品面につきましては、食を通じて地域のお客さまの健全で健康な生活に貢献するために、鮮度、品質面での向上及び安全、安心な商品の提供に注力いたしました。3月に発生した福島第一原子力発電所の事故により、食品の安全性に対するお客さまの意識が今まで以上に高まる傾向を受け、当社では産地表示を正確に行うことはもちろんのこと、牛肉の県産地についても表示を行う取組みを7月から実施しております。

2つ目に、お客さまの価格志向の高まりにお応えすべく、従前からの課題であるEDLP（エブリデー・ロー・プライス）の実現に取り組みました。当社のEDLP（エブリデー・ロー・プライス）商品である「家計応援商品」や「家計応援スペシャル商品」に加え、前事業年度より取組みを開始している「強い単品」の商品開発及び販売促進を強化いたしました。当第2四半期会計期間末時点で累計25アイテムを開発し、店舗での磁石売場における視認性を高めた陳列等により、売上高は順調に伸張しております。

また、「トップバリュ商品」は、品質、価格ともに自信を持って提供できるプライベートブランドとして、生鮮食品における品揃えの拡充を図りました。さらに、お客さまの利用シーンを想定したプロモーション及び視覚に訴えるプロモーションの検証を繰り返し、全店にその手法を導入することで販売強化に取り組みました。その結果、トップバリュ商品の売上構成比は、前年同四半期より1.1ポイント伸張し、9.9%となりました。

3つ目に、主力セールスのひとつである「お客さまわくわくデー」の強化に取り組みました。特に15日には、「ゆうゆうWAON」で決済されるお客さまを対象に割引セールを実施する「ゆうゆうデー」を開催し、セールスとしての認知度が上がったこと及び電子マネー「WAON」が定着してきたことにより、好調に推移しております。

コスト構造改革の取組みでは、店内作業を「やめる」「減らす」「やり方を変える」という視点で見直し、仕組みを変えることで生産性の向上を図りました。具体的には、カートラック納品の拡大や直納伝票の電子化、またあらゆる科目について契約、仕様、単価の見直し等に取り組みました。

出店につきましては、当第2四半期会計期間に、マックスバリュ溝口店（兵庫県姫路市）、マックスバリュ宮上店（兵庫県姫路市）の2店舗を開店いたしました。また、前事業年度からの課題であった既存店の活性化につきましては、当第2四半期会計期間に5店舗で実施いたしました。

これらの結果、当第2四半期会計期間の業績につきましては、売上高は631億39百万円（対前年同四半期比105.4%）、営業収益は645億78百万円（対前年同四半期比105.5%）、また営業総利益は、売上高が増加したことで、163億25百万円（対前年同四半期比102.8%）となりました。

一方、厳しい経営環境に対応すべく一層のコストコントロールを実施いたしました。営業総利益率が対前年同四半期より0.6ポイントダウンしたこと等による営業総利益額の減少をカバーするには至らず、営業利益18億44百万円（対前年同四半期比91.9%）、経常利益18億56百万円（対前年同四半期比92.2%）、四半期純利益は8億55百万円（対前年同四半期比79.2%）の増収減益となりました。

(注) 文中表記について

(EDLP)

毎日、お値打ち価格で販売し続けること

(家計応援商品)

各カテゴリー（消費者が、相互に関係し代替可能であるとみる明確で扱いやすい商品のグループ）からお客さまの購買頻度が高い商品を選定し、お買得な価格で提供する商品

(家計応援スペシャル商品)

各部門（農産・水産・畜産等）の主力商品群から選定し、量販することでお買得価格を実現した商品

(強い単品)

商品開発や原料調達から製造、物流、販売に至るまでの工程についてコスト見直しを図ることによってお買得価格を実現した商品

(磁石売場)

お客さまに店内をくまなく歩いていただくため、商品の魅力あるいは視認性を高めた陳列方法によってお客さまをひきつける売場

(トップバリュ商品)

衣食住にわたり「安全・安心・正直」をコンセプトとして、ナショナルブランドと同等以上の品質で、かつお買得価格で提供するイオングループのプライベートブランド

(お客さまわくわくデー)

毎月5・15・25日にWAONカードでのお支払いで、WAONポイントが2倍になる日

(ゆうゆうWAON)

65歳以上の方を対象に発行したWAONカード

(ゆうゆうデー)

毎月15日にゆうゆうWAONでのお支払いで、お買物が5%割引となる日

(WAON)

イオングループが発行する電子マネー

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて4億24百万円増加し、841億99百万円となりました。主な要因は、会計基準の変更による資産除去費用の計上及び新店等の出店に伴い、有形固定資産が13億81百万円増加した一方で、流動資産では前事業年度末が金融機関休業日であったために、現金及び預金が10億79百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて10億50百万円増加し、469億11百万円となりました。主な要因は、資産除去債務に関する会計基準の適用による資産除去債務25億26百万円を計上した一方で、設備関係支払手形が12億83百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて6億26百万円減少し、372億87百万円となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べて10億79百万円減少し、37億33百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間に営業活動の結果獲得した資金は52億10百万円(前同四半期会計期間は46億24百万円の獲得)となりました。主な要因は、税引前四半期純利益が15億79百万円及び減価償却費12億76百万円の計上、仕入債務が41億90百万円増加した一方で、未収入金16億22百万円の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間に投資活動の結果使用した資金は11億51百万円(前同四半期会計期間は25億42百万円の使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出11億2百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間に財務活動の結果使用した資金は27億15百万円(前同四半期会計期間は22億95百万円の使用)となりました。主な要因は、短期借入金及び長期借入金の返済26億56百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修について、変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 (事業所名)	所在地	売場面積 (㎡)	総投資 予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資 金 (百万円)	着工 年月	完成予 定年月	備考
マックスバリュ段原店	広島県 南区	2,845	335	-	335	平成23年 8月	平成23年 9月	新設

(注) 当初の完成予定日平成23年8月を、平成23年9月に変更しております。

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	所在地	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月日	増加売場面積 (㎡)
マックスバリュ溝口店	小売業	兵庫県 姫路市	店舗設備	463 (521)	平成23年6月	1,817
マックスバリュ宮上店	小売業	兵庫県 姫路市	店舗設備	312 (348)	平成23年7月	1,087

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の()内は当初予定の内容になっております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,192,409	26,192,409	㈱大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	26,192,409	26,192,409	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(第1回株式報酬型ストックオプション)

平成19年5月16日定時株主総会決議及び平成20年4月6日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	168
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年5月21日 至平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021(注)2 資本組入額 511(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,020円)を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成21年4月5日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	203
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年5月21日 至平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 976(注)2 資本組入額 488(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり975円)を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成22年4月5日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,115(注)2 資本組入額 558(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,114円)を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

平成23年4月5日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 894(注)2 資本組入額 447(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり893円)を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年5月21日～ 平成23年8月20日	-	26,192,409	-	1,667	-	4,641

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	15,203	58.05
マックスバリュ西日本グループ社員 持株会	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	668	2.55
丸魚水産株式会社	兵庫県姫路市延末295番地	652	2.49
株式会社みやもと	山口県光市浅江2丁目5番地7	509	1.94
宮本 一男	山口県光市	479	1.83
株式会社コックス	東京都江東区新大橋1丁目8番11号	424	1.62
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15	373	1.42
山本 哲夫	山口県光市	367	1.40
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	323	1.24
イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市高瀬町24番12号	238	0.91
計	-	19,241	73.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,114,200	261,142	-
単元未満株式	普通株式 36,709	-	-
発行済株式総数	26,192,409	-	-
総株主の議決権	-	261,142	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	41,500	-	41,500	0.16
計	-	41,500	-	41,500	0.16

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」欄の「完全議決権株式(その他)」に含まれておりません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月
最高(円)	1,158	1,155	1,138	1,178	1,200	1,145
最低(円)	940	1,081	1,080	1,118	1,127	1,065

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、上記の当該四半期会計期間における月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	MV東兵庫事業本部長	取締役	S S M兵庫・岡山事業本部長	渡辺 哲久	平成23年9月15日
取締役	MV西兵庫事業本部長	取締役	S M事業本部長	大和 保公	平成23年9月15日
取締役	MV中四国事業本部長	取締役	S S M広島・山口事業本部長	島袋 清春	平成23年9月15日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,733	4,813
売掛金	553	533
商品	7,072	7,001
貯蔵品	60	54
その他	8,017	7,999
流動資産合計	19,437	20,401
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	30,855	29,109
土地	7,446	7,451
その他(純額)	9,840	10,199
有形固定資産合計	48,142	46,761
無形固定資産	794	833
投資その他の資産	15,824	15,777
固定資産合計	64,761	63,372
資産合計	84,199	83,774
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,670	23,791
1年内返済予定の長期借入金	1,024	1,024
未払法人税等	1,288	2,501
賞与引当金	479	670
役員業績報酬引当金	38	69
設備関係支払手形	1,743	3,027
その他	6,810	5,875
流動負債合計	36,054	36,960
固定負債		
長期借入金	2,276	2,788
退職給付引当金	337	285
資産除去債務	2,526	-
その他	5,716	5,826
固定負債合計	10,856	8,900
負債合計	46,911	45,860

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	4,641	4,641
利益剰余金	29,150	29,498
自己株式	50	49
株主資本合計	35,409	35,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,804	2,098
評価・換算差額等合計	1,804	2,098
新株予約権	73	57
純資産合計	37,287	37,913
負債純資産合計	84,199	83,774

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 2 四半期累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月21日 至 平成22年 8 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 8 月20日)
売上高	114,712	122,111
売上原価	87,200	93,508
売上総利益	27,511	28,603
その他の営業収入	2,623	2,887
営業総利益	30,134	31,490
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,184	1,170
給料及び賞与	11,053	11,942
賞与引当金繰入額	415	479
役員業績報酬引当金繰入額	31	38
退職給付費用	236	258
水道光熱費	1,907	1,978
地代家賃	3,357	3,463
減価償却費	2,457	2,553
その他	6,785	6,704
販売費及び一般管理費	27,428	28,588
営業利益	2,706	2,901
営業外収益		
受取利息及び配当金	105	100
その他	72	79
営業外収益合計	177	179
営業外費用		
支払利息	49	43
その他	15	16
営業外費用合計	64	59
経常利益	2,819	3,021
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	35	-
収用補償金	-	5
特別利益合計	35	5
特別損失		
固定資産除売却損	61	12
減損損失	189	190
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,246
その他	35	251
特別損失合計	286	1,701
税引前四半期純利益	2,567	1,325
法人税等	1,164	758
四半期純利益	1,403	567

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
売上高	59,885	63,139
売上原価	45,357	48,252
売上総利益	14,528	14,887
その他の営業収入	1,346	1,438
営業総利益	15,875	16,325
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	600	602
給料及び賞与	5,434	6,631
賞与引当金繰入額	358	394
役員業績報酬引当金繰入額	21	16
退職給付費用	121	129
水道光熱費	1,007	1,052
地代家賃	1,688	1,728
減価償却費	1,249	1,274
その他	3,387	2,651
販売費及び一般管理費	13,868	14,480
営業利益	2,006	1,844
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	3
違約金収入	8	19
その他	28	19
営業外収益合計	41	41
営業外費用		
支払利息	25	21
その他	8	8
営業外費用合計	34	29
経常利益	2,013	1,856
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	33	-
特別利益合計	33	-
特別損失		
固定資産除売却損	10	6
減損損失	64	190
その他	17	80
特別損失合計	92	277
税引前四半期純利益	1,953	1,579
法人税等	873	723
四半期純利益	1,080	855

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,567	1,325
減価償却費	2,461	2,557
減損損失	189	190
投資有価証券評価損益(は益)	-	120
退職給付引当金の増減額(は減少)	44	52
賞与引当金の増減額(は減少)	154	191
受取利息及び受取配当金	105	100
支払利息	49	43
固定資産除売却損益(は益)	59	5
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	80	-
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	24	31
売上債権の増減額(は増加)	54	20
たな卸資産の増減額(は増加)	25	77
未収入金の増減額(は増加)	1,387	169
仕入債務の増減額(は減少)	1,180	879
未払金の増減額(は減少)	10	91
未払消費税等の増減額(は減少)	158	381
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,246
その他	751	456
小計	4,213	5,998
利息及び配当金の受取額	99	94
利息の支払額	42	36
法人税等の支払額	1,823	2,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,446	3,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,361	3,197
無形固定資産の取得による支出	-	10
差入保証金の差入による支出	164	57
差入保証金の回収による収入	173	147
預り保証金の返還による支出	171	136
預り保証金の受入による収入	768	45
その他	43	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,798	3,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	512	512
配当金の支払額	912	913
その他	11	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,436	1,438
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,787	1,079
現金及び現金同等物の期首残高	5,197	4,813
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,409	3,733

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ75百万円減少しており、税引前四半期純利益は1,321百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,493百万円であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額は、35,833百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、32,824百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
法人税等調整額は、法人税等を含めて表示していません。	同左

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
法人税等調整額は、法人税等を含めて表示していません。	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月20日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月20日現在) (百万円)
現金及び預金 2,409	現金及び預金 3,733
現金及び現金同等物 2,409	現金及び現金同等物 3,733

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月21日至平成23年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,192,409株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 41,557株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 73百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 定時株主総会	普通株式	915	35.00	平成23年2月20日	平成23年5月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)		前事業年度末 (平成23年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,423.05円	1株当たり純資産額	1,447.58円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,287	37,913
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	73	57
(うち新株予約権)	(73)	(57)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	37,213	37,856
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	26,150	26,151

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	
1株当たり四半期純利益	53.68円	1株当たり四半期純利益	21.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	53.56円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	21.64円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,403	567
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,403	567
期中平均株式数(千株)	26,148	26,150
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	58	67

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)	
1株当たり四半期純利益	41.30円	1株当たり四半期純利益	32.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	41.20円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	32.61円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,080	855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,080	855
期中平均株式数(千株)	26,148	26,150
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	63	73

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月28日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成22年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月28日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成23年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。